



PED発生情報(今季4~6例目)

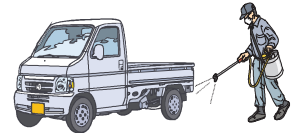
	確定診断日	発生農場	症状
4例目	1/10	県北東部 繁殖農場 (約4,100頭)	哺乳豚500頭の水様性下痢 死亡豚なし
5例目	1/10	県北東部 一貫農場 (約870頭)	哺乳豚50頭の水様性下痢 繁殖豚3頭の食欲不振 死亡豚なし
6例目	1/11	県北東部 一貫農場 (約3,500頭)	哺乳豚100頭で下痢を呈す 症状を呈した哺乳豚のうち、 5頭が死亡。

疾病侵入防止のため、飼養衛生管理の再確認、再徹底を！

車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など、畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

畜舎専用衣服・靴の着用



農場・畜舎へ入る際の手指の消毒

畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置等

適切なワクチン接種

接種した母豚の母乳を、確実に哺乳豚に飲ませるように注意しましょう。

毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

PEDを疑ったら、直ちに家畜保健所に通報してください！

複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡した哺乳豚が症状を呈し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した同一豚舎で複数の繁殖豚又は肥育豚が食欲不振、下痢又は嘔吐した



東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください